

第6次山形県教育振興計画（後期計画）における目指す人間像について

目指す人間像（前期）	前期策定時と比較した現在の状況や課題、委員の意見（○●）等		目指す人間像（後期）
<p>「いのち」をつなぐ人</p> <p>自分の存在や生き方を価値あるものとして大切にし、自分と同時に他者の生命や生き方を尊重する、「いのち」の横糸を大切に人。先人から自分へと受け継がれてきた「生命」の縦糸を次の世代につないでいく人。</p>	<p><現在の状況・課題> 自尊感情をもつ児童・生徒は増加しているが、さらにどの子どもも自尊感情をもつことができるようにする必要がある。 SNS等のコミュニケーションツールの急激な変化が、子ども達の関わり合いにも大きく影響。 社会のあらゆる分野でのつながりが、国境や地域を越えて活性化し、多様な人々や地域同士のつながりは緊密さを増してきている。他者の立場や考えを理解し、多様性や個性、違い等を認め合うことが必要。</p> <p><意見> ○いのちをつなぐ人間力、地域力、伝導力をもってすれば、様々な課題に対応できる。「『いのち』をつなぐ人」の育成は、このまま続けていくべきである。 ●小中高校の通常学級において発達障がいをもつ児童生徒が共に学んでいる現状を踏まえ、「多様性」「個性」といった視点が必要。</p>	➡	<p>「いのち」をつなぐ人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の存在や生き方を大切にし、同時に他者の生命や生き方、<u>多様性を尊重する。</u> ・「いのち」の横糸を大切に人。 ・先人から自分へと受け継がれてきた生命の縦糸を次の世代につないでいく。 <p>予測困難な社会だからこそ、自己肯定感や自尊感情をさらに高め、社会を生きぬくエネルギーとしていくことが必要。自尊感情は他者との関わりの中で育まれるところも大きく、自分の存在や生き方を大切にすると同時に、他者の生命や生き方を尊重するために、多様性や個性、違い等を認め合う児童生徒の育成が必要。 「人間像」の文言は変更しないが、意味合いについては、多様性をより強調した文言に変更する。</p>
<p>学び続ける人</p> <p>学び続けることを通して、知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断する力と、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる強さを身に付け、しなやかに生きぬく人。</p>	<p><現在の状況・課題> 第三次教育振興基本計画においては、初等中等教育における育成を目指す資質・能力を①「何を理解しているか・何ができるか」、②「理解していること、できることをどう使うか」、③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の3つの柱で整理されているところであり社会や世界との接点を重視しながら、「学び」を生かしていくことが必要とされている。 また、新学習指導要領においても、新しい時代に必要となる資質・能力の育成として、目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力の育成が必要とされている。</p> <p><意見> ●目的意識をしっかりと持ち、その達成のためには何が必要で、誰と、何をすべきかを主体的に考え行動していく力を育てていく必要がある。</p>	➡	<p>学びを生かす人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>質の高い学びを通して、知徳体を磨き、自ら考え、主体的に判断する力と、変化や困難に直面しても柔軟かつ的確に対応できる強さを身に付ける。</u> ・<u>多様な他者と協働しながら新たな価値を生み出し、しなやかに生きぬく。（＝学びを社会や人生に生かす）</u> <p>新しい時代には、未来の創り手として多様な他者と協働し、新たな価値を生み出し、社会や人生をよりよいものにしようとするのが重要になる。 前期の人間像では、変化の激しい社会を生きぬくために、「主体的に判断する力」や「柔軟かつ的確に対応できる強さ」を身に付けるといった「学ぶこと」に重点が置かれたところだが、価値の創造や社会や人生に「学び」を活用できる力の育成に発展させる。</p>
<p>地域とつながる人</p> <p>地域コミュニティの一員として、地域に積極的に参画し続け、地域の未来をきりひらいていく人。グローバル化が進む社会の中で、郷土を愛し、様々な形で地域とつながり続ける人。</p>	<p><現在の状況・課題> 少子高齢化の進行による人口減少の加速など、人口減少問題を克服し、持続的に発展する活力ある地域社会の形成のためには、本県の持続的な発展を担う人材を育成・確保するとともに、誰もが活躍できる社会を形成し、地域の活力を高めていく必要がある。</p> <p><意見> ●子ども達が新しい地域の在り方を創造していくという考え方をより強く打ち出すべき。</p>	➡	<p>地域をつくる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化が進む社会の中で、郷土を愛し、地域とつながり続ける。 ・<u>地域コミュニティの一員として、あるいは地域と継続的かつ多様な形で関わる者として、主体的に地域のよさや課題を捉え、地域の人と協働することを通して、よりよい地域社会や地域の未来をつくる。</u> <p>地域と外部人材の様々な関わりが生まれてきている中で、多様な人材を取り込み地域の人と協働しながらコミュニティの形成や地域活性化に向けた取組みを行っていく必要がある。そのような取組みを通して、自らの可能性を認識し、力を發揮できるよりよい地域社会の創り手となる人材を育成していく。 前期計画の「つながる」を通して培った関係性を昇華させ、よりよい地域社会の創り手の育成を目指す。</p>

- 1 計画の性格 教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興計画」として位置付ける。
「(次期)山形県総合発展計画」及び「(次期)短期アクションプラン」との整合性を図る。
- 2 計画の期間 令和2(2020)年度から5年間
- 3 計画の構成 基本目標、目指す人間像の具現化に向け、9の基本方針のもとに施策を体系化し、主要な施策の方向性、主な取組みと工程を示す。
- 4 計画の進行管理 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を得て毎年度評価・検証を行い、その結果を公表する。

基本目標 人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり

目指す人間像(「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人」を具体化) ①「いのち」をつなぐ人 ②学びを生かす人 ③地域をつくる人

○主な取組みの項目 ・主な取組みの例

「『いのち』をつなぐ人」の育成に向けて

基本方針Ⅰ 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

主要施策1 「いのちの教育」の推進

○自己肯定感・自尊感情を育む教育の推進

主要施策2 思いやりの心と規範意識の醸成

○道徳教育・人権教育の充実

○いじめ・不登校防止に向けた取組みの推進

- ・SNSを活用したいじめに関する相談体制の構築

○教育相談体制の充実

- ・スクールカウンセラー等の配置による相談体制の充実

○児童生徒と向き合うための環境整備の充実

- ・少人数学級編制等の推進

主要施策3 生命の継承の大切さに関する教育の推進

- ・保健以外の学習における性といのちの学習の推進

基本方針Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成する

主要施策4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進

○家庭教育の充実

- ・「子どもの生活習慣に関する指針」の普及・啓発
- ・子どもの発達に応じた保護者向けの学習機会の提供

○幼児教育の充実

- ・各小学校における幼・保との連携促進

主要施策5 豊かな心の育成

○読書活動の推進

- ・第3次山形県子ども読書活動推進計画に基づく、市町村及び関係団体と連携した取組みの推進

○文化芸術活動の推進

- ・山形県文化推進基本計画を踏まえた文化芸術に親しむ取組みの推進
- ・主体的・効率的な文化部活動の推進

○様々な体験活動の促進

主要施策6 健やかな体の育成

○健康教育の促進

- ・関係部局及び医療機関等との連携による児童生徒の健康課題解決に向けた取組みの普及・促進

○食育の推進

○学校における体力・運動能力の向上

- ・体育授業への外部指導者の派遣等を通じた教員の指導力向上及び体育授業の充実
- ・主体的・効率的な運動部活動の推進

「学びを生かす人」の育成に向けて

基本方針Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

主要施策7 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と主体的・協働的な

学びによる確かな学力の育成

○探究型学習の推進

- ・各小中学校等での児童生徒の学力分析による授業等の改善及び効果検証
- ・探究型学習の成果・課題等を踏まえた取組みの重点の各学校への指導・普及
- ・学力育成のための家庭・地域と連携した取組みの推進
- ・今後の高大接続に対応した授業改善の促進

○超スマート社会に求められる資質・能力育成の基盤づくり

- ・読解力・計算力や数学的思考力など基礎的な学力の定着に向けた取組みの推進
- ・小・中・高・大学による理数教育における連携

○個々の能力を最大限に伸ばすため環境整備の充実

- ・少人数学級編制等の推進

○学力の育成に向けた効果的な取組み方策の検討

- ・教育センターによる学力育成の成果・課題等の分析及び学力育成方策の検討・発信

「学びを生かす人」の育成に向けて

基本方針Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

主要施策8 グローバル化に対応する実践的な力の育成

○外国語（英語）教育の充実

- ・児童生徒の英語力向上に資する小・中・高の系統的指導モデルの周知・普及
- ・外部人材の積極的活用等による授業改善の促進

○「グローバル」の視点を踏まえた実践的な力の育成

- ・高等教育機関や地域産業界等と連携した地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組みの推進

○環境教育の推進

主要施策9 ICTの進展に対応する力の育成

○ICTを活用した学習の充実

- ・山形県ICT教育アクションプラン（仮称・以下「アクションプラン」）の作成・活用
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえたプログラミングの体験等による論理的思考力の育成

○ICT環境の整備

- ・国の推進方策（新時代の学びを支える先端技術活用推進方策）を踏まえた学校のICT教育環境の効果的・効率的整備方策の検討、整備の促進
- ・校務支援システムの導入

○教員のICT活用能力の育成

主要施策10 社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成

○キャリア教育の充実

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた小・中・高を通じたキャリア教育の充実
- ・小学校における地域と連携したキャリア教育の一層の充実

○若者の県内定着・回帰の促進

- ・県内高等教育機関等と連携した取組みによる県内大学等への進学促進
- ・若者の県内定着・回帰を促すための関係機関・企業等と連携した取組みの推進

○主権者教育・消費者教育の推進

基本方針Ⅴ 特別なニーズに対応した教育を推進する

主要施策11 特別支援教育の充実

○共生社会の形成を目指した理解・啓発の推進

- ・共生社会やインクルーシブ教育システムについての周知・啓発

○関係機関と連携した就学前からの切れ目のない支援体制の構築

- ・個別の教育支援計画の作成、活用、確実な引継ぎによる切れ目のない支援の促進
- ・発達障がいのある子どもの指導・支援や医療的ケアの安全な実施に向けた連携

○小・中・高等学校等における特別支援教育の充実

- ・小・中・高等学校等において核となる人材（特別支援教育コーディネーター等）の育成

○特別支援学校における教育の推進

- ・社会に開かれた魅力あふれる特別支援学校づくりと社会状況の変化に即した特別支援教育の推進
- ・特別支援学校に求められる専門性の向上
- ・特別支援学校教諭免許取得の促進

○社会参加に向けた支援の充実

基本方針Ⅵ 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する

主要施策12 子どもの学習意欲をさらに喚起できる環境づくりの推進

○より子どもと向き合うための学校における働き方改革の推進

- ・教職員の業務の適正化の着実な推進及び保護者等の理解促進
- ・スクール・サポート・スタッフ及び部活動支援員等の多忙化解消対策の推進
- ・校務支援システムの導入（再掲）

○優れた教員の確保及び教員の資質向上

- ・山形県教員「指標」に基づく教員の資質向上に係る取組みの充実

○信頼される教員の育成

○安全で安心な教育環境の整備

- ・学校施設の整備促進
- ・安全教育の推進

主要施策13 時代の進展に対応した学校づくりの推進

○生徒の学びを支えるための県立高校の再編整備

- ・社会の変化、生徒の学びのニーズへの対応及び地域の実情を踏まえた「県立高校の再編整備に関する基本方針」に基づく高校再編整備の推進

○特色（魅力）ある学校づくりの推進

- ・高等学校普通科改革等を踏まえた特色ある学校づくりの推進

主要施策14 私立学校の振興

○私立学校の振興・発展に向けた私学助成

- ・教育条件の維持及び経営の健全性向上を図るための私学助成の充実

○保護者の負担軽減を図るための支援

○私立学校の耐震化の促進

「地域をつくる人」の育成に向けて

基本方針Ⅶ 郷土に誇りを持ち地域社会の担い手となる心を育成する

主要施策 15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

- ・学校における郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動の推進
- ・高等教育機関や地域産業界等と連携した地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組みの推進 (再掲)
- ・若者の県内定着・回帰を促すための関係機関・企業等と連携した取組みの推進 (再掲)
- ・「県民の歌」、「スポーツ県民歌」の普及

主要施策 16 山形の宝の保存活用・継承

- ・地域における文化財の総合的な保存・活用の促進
- ・「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進
- ・日本遺産を活用した文化振興・地域づくりの促進

基本方針Ⅷ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

主要施策 17 学校と家庭・地域との連携・協働の推進

○社会全体で教育を支え、教育に取り組む気運醸成

- ・「やまがた教育の日」の周知・普及活動促進

○学校と家庭・地域が連携・協働する環境づくりの推進

- ・地域学校協働活動(放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援)の充実に向けた市町村への支援

主要施策 18 青少年の地域力の育成・発揮

○地域での活動や地域資源を活用した活動の推進

- ・中学生・高校生のボランティア活動の活性化
- ・青年による地域活動の活性化及び青年リーダーの育成
- ・学校における郷土を学ぶ学習や地域の資源を活用した様々な体験活動の推進 (再掲)
- ・高等教育機関や地域産業界等と連携した地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組みの推進 (再掲)

主要施策 19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

○生涯学習推進体制の整備

- ・「第5次山形県生涯学習振興計画」に基づく県民への魅力ある学習機会の提供、及び各市町村における好事例の収集・普及

○公民館を拠点とした学びと実践

○社会教育関係職員の育成・資質向上

- ・社会教育士の育成及び研修

○社会教育関連施設の充実と機能強化

- ・県立図書館活用による生涯学習の推進

基本方針Ⅸ 県民に元気と活力を与えるスポーツを推進する

主要施策 20 生涯スポーツの推進

○スポーツ機会の充実

- ・各競技団体や県総合型クラブ連絡協議会との連携によるスポーツ機会提供の充実

○総合型地域スポーツクラブへの支援の充実

主要施策 21 競技スポーツの推進

○競技力向上に向けたスポーツ環境の整備

- ・若手指導者の育成促進
- ・関係機関との連携やネットワーク構築等による「スポーツ医・科学センター」の機能促進

○ジュニア期からトップレベルに至る選手の育成・強化のための戦略的支援の充実

- ・オリンピック等の国際大会で活躍が見込まれる本県ゆかりの選手及び競技団体への支援
- ・次世代アスリートの育成に向けた、ジュニア期における一貫した指導体制の構築促進
- ・県内に就職を希望するアスリートや指導者の確保に向けた取組みの推進

○全国規模の大会開催の推進

- ・全国規模の大会開催に向けた取組みの推進
- ・大会開催の機会を活用した競技力向上の取組みの促進

○スポーツ・インテグリティの向上

- ・ドーピング、ハラスメント、暴力行為等の防止に向けた取組みの促進

○成長・発達に応じた自尊感情・自己肯定感等を育むには

【考えられるポイントと検討委員会での意見】

◎自尊感情・自己肯定感等を育む家庭教育支援・幼児教育支援はどうあるべきか。

＜いただいたご意見の概要＞

- 子どものとの遊び方を知らない親の増加。
- 「子どもは存在しているだけでめんごい」ことを伝える活動の実施。
- 自尊感情・自己肯定感を感じられない生徒の背景に家庭の状況や親子関係の複雑化・困難化。
- 子育てする親が気軽に集まり、気軽に相談できる場の必要性。

◎「いのち」をつなぐ教育に資する学校、家庭、地域における学習や体験活動をどのように充実させていくか。

＜いただいたご意見の概要＞

- 人生の中で子どもを産む時期を考えるにはライフデザインが大事（高校生）。
- 生まれてからの自分の振り返り（小1）、1/2成人式（小4）、立志式（中学生）等、幼保・小・中で発展的に取り組んでいることが、成長・発達に応じた自尊感情の育成に寄与。
- 学校での「いのちの教育指導計画」における教科等の横断的なつながりを大切にした取り組みによる効果

【後期計画での取組みの方向性】

自尊感情・自己肯定感をもつ本県の児童生徒の割合は上がっているが、持てない児童生徒も含めて、一人一人の自尊感情・自己肯定感を高めることが必要であり、変化が激しく予測困難な社会の中で、よりよい人生を送るための「生きる力」となるようにする。

→**自尊感情・自己肯定感を育成し、「いのち」を大切にする教育の推進。**

子どもの自尊感情・自己肯定感が、家庭において育まれるために、親の学習機会や気軽に集まり相談できる場を創出していく。また、幼稚園教員・保育士の研修等を通じて、自尊感情・自己肯定感を育むことを推進する。

→**家庭教育、幼児教育の充実。**

生命をつなぐことの大切さを理解する際に、ライフデザインをすることなどを通して、自己の将来への展望をもつ児童生徒を育成する。

→**生命の継承の大切さに関する教育の推進。**

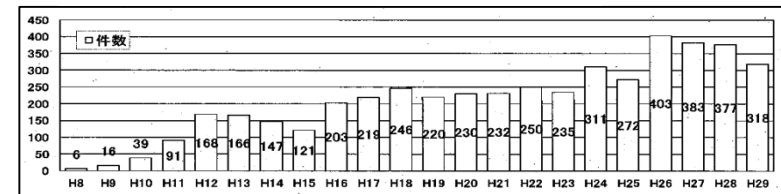
【背景・国の動向】

- ・「近年、幼児期の教育がその後の学力や運動能力に与える影響や、大人になってからの生活への影響に関する研究が進展しており、幼稚園や保育所、認定こども園の区分や設置主体の違いに関わらず、すべての子どもが健やかに成長できるよう、幼児期から質の高い教育を提供することの重要性が高まっている。」（「第3期教育振興基本計画」 H30.6 閣議決定、以下「第3期計画」）
- ・「困難を抱える親子の増加に対応するため、親に対する学習の機会の充実を図るとともに、読書や自然体験活動等の経験が十分でない家庭に対し、地域の多様な教育資源を効果的に活用し、親子の状況等に応じたきめ細かな対応を行っていくことが重要である。」（「第3期計画」）
- ・「幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものであることに留意し、家庭との連携を十分に図るなど、幼稚園における生活が地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにする」（文部科学省「幼稚園教育要領」幼稚園運営上の留意事項 H30.3）
- ・「これからの学校には、…一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」（文部科学省「学習指導要領」前文 H30.3）

【本県教育における主な現状】

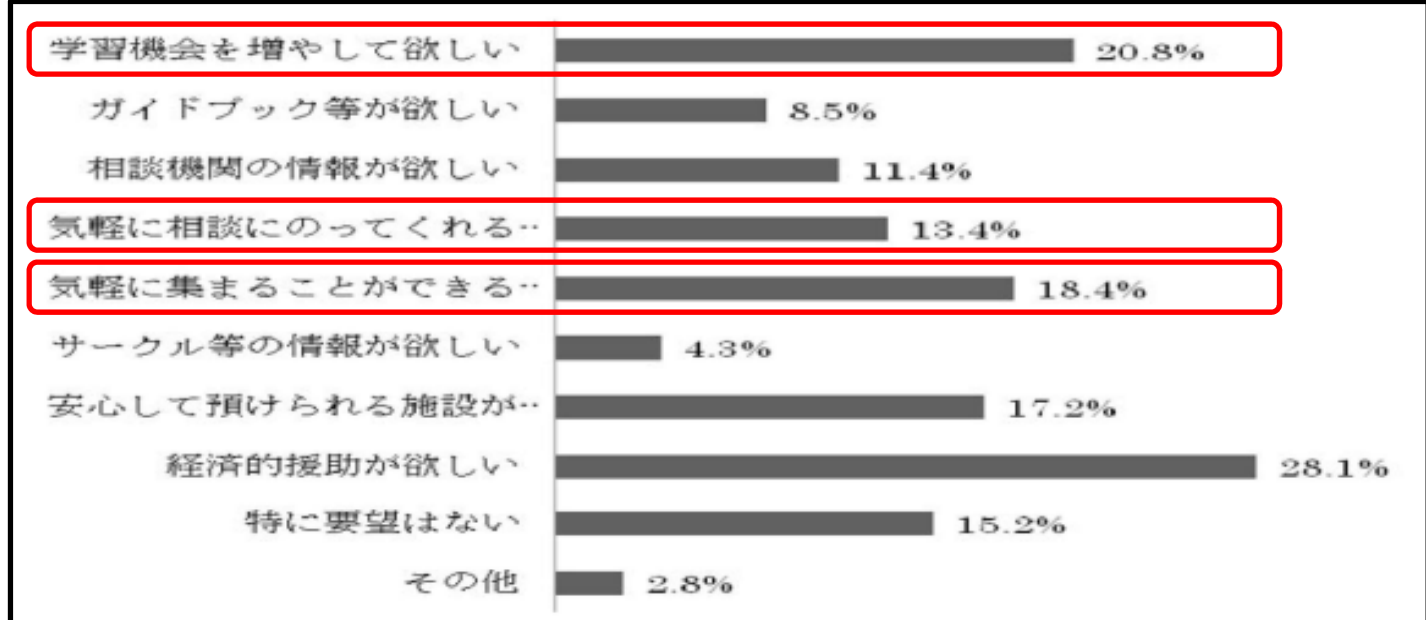
- 本県の児童虐待と認定された件数は、平成16年度以降200件を超える件数で推移し、平成26年度以降は減少傾向にあるものの、依然として300件を超える高い水準となっており、幼児期の愛着形成等への影響が懸念される。

児童虐待件数の推移（山形県） H30.7 山形県子育て推進部



- アンケート調査結果によると、「子育てで充実してほしいこと」として、経済的援助に加え、親の学習機会や、気軽に集まり相談できる場が望まれている ※別添資料（P2①）参照
- 「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合は増加しており、「地域の行事に参加している」児童生徒の割合も、全国と比較し高い水準を維持しているが、地域の行事への参加率は横ばいか減少傾向が見られる。 ※別添資料（P2②）参照
- 高校生等を対象としたライフデザインセミナー（県子育て推進部）により、若者が自らの人生設計について考える機会を創出している。
※実施高校（H27 県7私4、H28 県9市1私4、H29 県7私3、H30 県6私5）

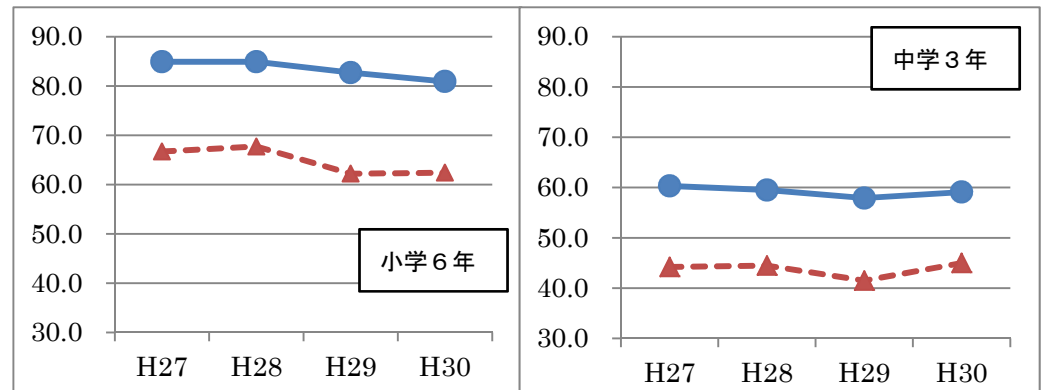
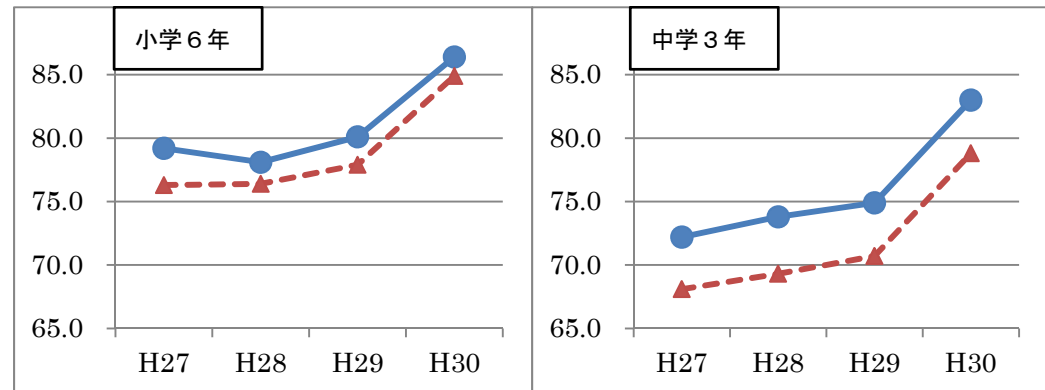
① 子育てに関して充実してほしいこと



②

「自分にはよいところがあると思う」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）

「地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）



● 山形県
▲ 全国

○自他の生命と存在を大切にする心情や行動、態度を育むには

【考えられるポイントと検討委員会での意見】

◎道徳教育や人権教育等を通じて「自他の生命と存在を大切にする」児童生徒をどのように育てていくか。

＜いただいたご意見の概要＞

- 子ども達の多様化や個性化が、これまで以上に進んでいる中、それぞれの個性を活かしながら自己実現を図っていくことができるよう指導している。
- 規範に基づいて社会の課題に自ら気づき、自分がどう生きるか考える、というところまで学ぶことが大切。
- 国の特徴、よさなど、それぞれの違い、多様性を活かし合っていくことが大切。

◎いじめを生まない・生まれにくい学校づくりや環境整備をどのように進めていくか。

＜いただいたご意見の概要＞

- 生徒指導の3機能を踏まえて、学校では指導の向上を図っている。
- 親子関係の深刻な悩みをもつ児童生徒の対応として、関係者・関係機関との連携した対応が増えている。
- 子ども達が主体的・協働的に気づいていく過程を重視したリテラシーを高める教育の充実が必要。
- 不登校の子どもを「学校に戻すこと」を必ずしもゴールと捉えない親も多い。中学校で不登校になったなら、高校入学段階から通えるような支援を手厚くしていく。

【後期計画での取組みの方向性】

道徳教育や人権教育等を通じて、多様性を受けとめ、活かし合うこと、主体的・協働的な学びをすること、自己の生き方を考える等が重要。

いじめを生まない・生まれにくい学校づくりのためには、「自分の生命と存在を大切にする」と同時に、「他者の生命と存在を大切にする」児童生徒の育成が重要。そのために、他者の立場や考えを理解し、多様性や個性、違い等を認め合い、他者を尊重する思いやりの心の育成が必要。また、よりよい集団を形成するための一員としての規範意識の醸成を図ることが必要。

今後も、関係機関との連携し、児童生徒を支える取組みをしていく。

→他者を理解しようとする思いやりの心とよりよい集団や社会を形成していくための規範意識の育成。

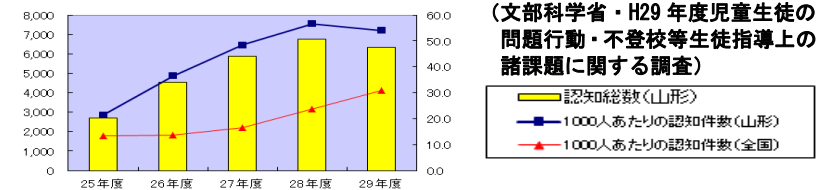
【背景・国の動向】

- ・国は、「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定（H29.3）するとともに、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定し、児童生徒の被害性に着目したいじめの判断や、学校の組織によるいじめの情報共有の徹底、いじめの未然防止・早期発見に係る道徳教育の充実、いじめの防止等に関する取組みについての保護者や地域への周知等について示した。
- ・学習指導要領で新設された「特別の教科 道徳」（H30～小学校、H31～中学校で全面实施）において、いじめに関する内容として、低学年に「公正、公平、社会正義」、中学年に「相互理解、寛容」、高学年に「よりよく生きる喜び」が追加され、いじめに関する問題を自分自身のこととして、多面的・多角的に考えることが重視されている。
- ・第3期教育振興基本計画（H30.6）において、「2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項」の一つに、「年齢、性別、国籍、経済事情、障害の有無など、多様な人々の一人一人が互いの人格を尊重し支え合いながら幸せに生きるとともに、社会で自らの役割と責任を果たし、生き生きと活躍できるようにしていくことが重要であり、教育を通じて全ての人々が持つ可能性を開花させることで、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現を目指す必要がある。」と示されている。

【本県教育における主な現状】

○本県の学校では、いじめの積極的な認知が浸透し、1,000人あたりのいじめの認知件数は、全国を上回っている。

1000人あたりのいじめの認知件数の推移（国公私立小中高特合計）



○学校の教育活動全体で行う道徳教育などで、自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」や人権教育の推進、いじめ防止対策に取り組んでいるが、児童や生徒が主体となった取組みや、保護者等と連携した取組みについては改善の余地がある。

※別添資料（P 4 ①）参照

○不登校児童生徒数が横ばいから増加傾向にあり、より安心できる学校づくりが必要である。

※別添資料（P 4 ②）参照

①

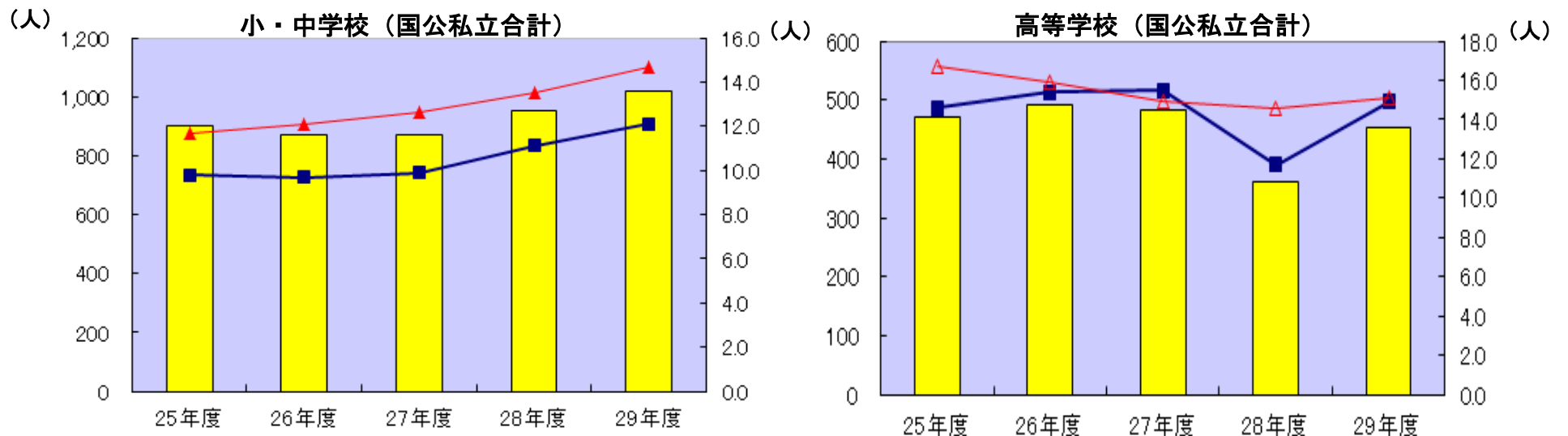
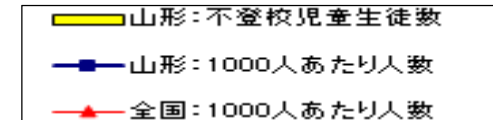
平成 29 年度いじめの防止に係る取組み「点検表」より（山形県教育委員会）

	小学校	中学校	高校	特支
① 自他の生命の尊さや人間としての生き方を大切にする「いのちの教育」を、道徳教育等、全教育活動で実施している。	98.4%	98.0%	98.1%	100%
② 学校評価の中で、いじめの状況や防止対策等についても評価を行い、保護者等にも積極的に情報を提供している。	92.4%	89.9%	86.8%	83.3%
③ 児童や生徒が主体となったいじめ撲滅に向けた取組をしている。	67.9%	78.8%	86.8%	41.7%
④ ペアレンタルコントロールやネットパトロール等の協力をお願いする等、学校と家庭が連携した取組をしている。	51.4%	62.6%	60.4%	50.0%
⑤ P T A や保護者会等が中心になって、子どもをいじめから守る取組がなされている。	55.8%	47.5%	22.6%	25.0%

②

不登校児童生徒数の推移

(文部科学省・H29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)



○生涯にわたり健やかに生きるための健康教育、食育を進めるには

【考えられるポイントと検討委員会での意見】

◎児童生徒の課題に応じた健康教育をどのように充実させていくか。

＜いただいたご意見の概要＞

○がん予防として水を飲むことが重要。学校でもより積極的に教えることが必要。

◎食育等で、家庭との連携を効果的に図るための方策は、どのようにあればよいか。

＜いただいたご意見の概要＞

- 食材が簡単に手に入る時代であるが、朝食を菓子パン等で簡単に済ませてしまう家庭も多い。親子で食についてより語る機会が必要。
- 「朝食を食べている」児童生徒の割合が高止まり傾向。PTAでも今後も取り組む課題。

【後期計画での取組みの方向性】

関係機関との連携しながら、自己の心身の健康の保持増進自ら図っていくための資質・能力の育成をする。

→自ら心身の健康の保持増進を図ることができるようになるための健やかな体の育成。

【背景・国の動向】

- ・「昨今の児童生徒を取り巻く諸課題の状況等を踏まえると、メンタルヘルス、アレルギー疾患等の健康課題…など、学校だけでは対応が困難な課題が数多くある。教育委員会、首長部局、医師会、歯科医師会、薬剤師会、学校保健会等が連携し、例えば学校保健に関し、児童生徒の健康を守るために関係者が協力して取組を進める仕組みを構築するなど、それぞれの専門性を生かしつつ、組織の壁を超えて学校の課題解決に取り組むことが重要である。」（第3期計画）
- ・「学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」（学習指導要領 総則）
- ・「保健の内容のうち運動、食事、休養及び睡眠については、食育の観点も踏まえつつ、健康的な生活習慣の形成に結びつくよう配慮するとともに、保健を除く第3学年以上の各領域及び学校給食に関する指導においても関連した指導を行うようにすること。」（学習指導要領 体育指導計画の作成と内容の取扱い）

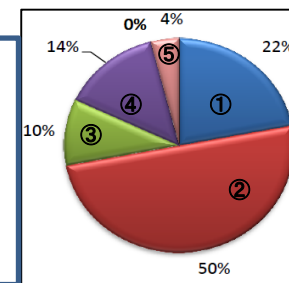
【本県教育における主な現状】

- 本県における全ての主体がそれぞれの立場に応じて協働し、総力を挙げてがん対策に取り組むため、「山形県誰もががんを知り、県民みんなががんの克服を目指す条例」を制定（H28.12）している。
- 学校に専門医を派遣することで、各学校の児童生徒の健康課題に応じた指導・助言を受けられるが、専門医が地域内にいないなど、講師選定が難しい場合がある。

H30 子どもの健康づくり連携推進事業

小・中・高校・特支学校に
専門医を派遣し学習した内容
(小・中・高校各6校、特支2校)

- ①喫煙・飲酒・薬物乱用防止
- ②いのち、性
- ③精神衛生、特別支援
- ④生活習慣（メディア、肥満）
- ⑤がん教育



- 「朝食を食べている」児童生徒の割合は、高止まり傾向にあるが、「子どもだけでごはんを食べる」など、食事の摂り方については、多面的な見方で捉えていく必要がある。

※別添資料（P6）参照

○「朝食を食べている」児童生徒の割合の経年変化
 (全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査)

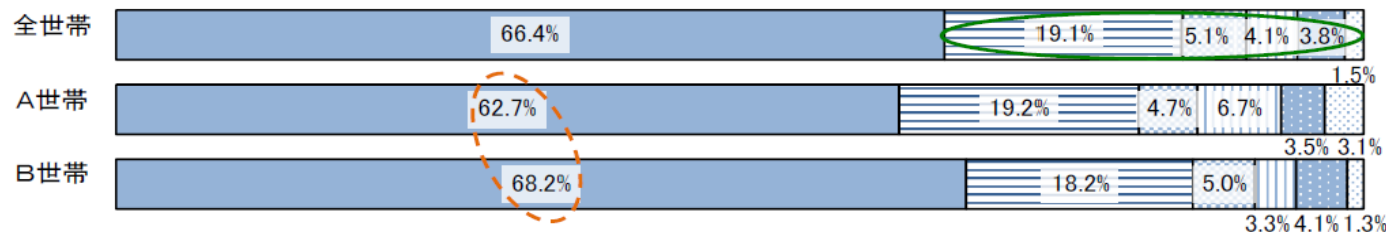
※「朝食を毎日食べている」かを問う項目に、「食べている」または、「どちらかといえば食べている」と答えた児童生徒の割合

(%)	H27	H28	H29	H30
小学校	97.5	97.2	96.5	95.9
中学校	95.8	96.1	95.7	94.6

○山形県子どもの生活実態調査 (H30.11 子育て推進部) より

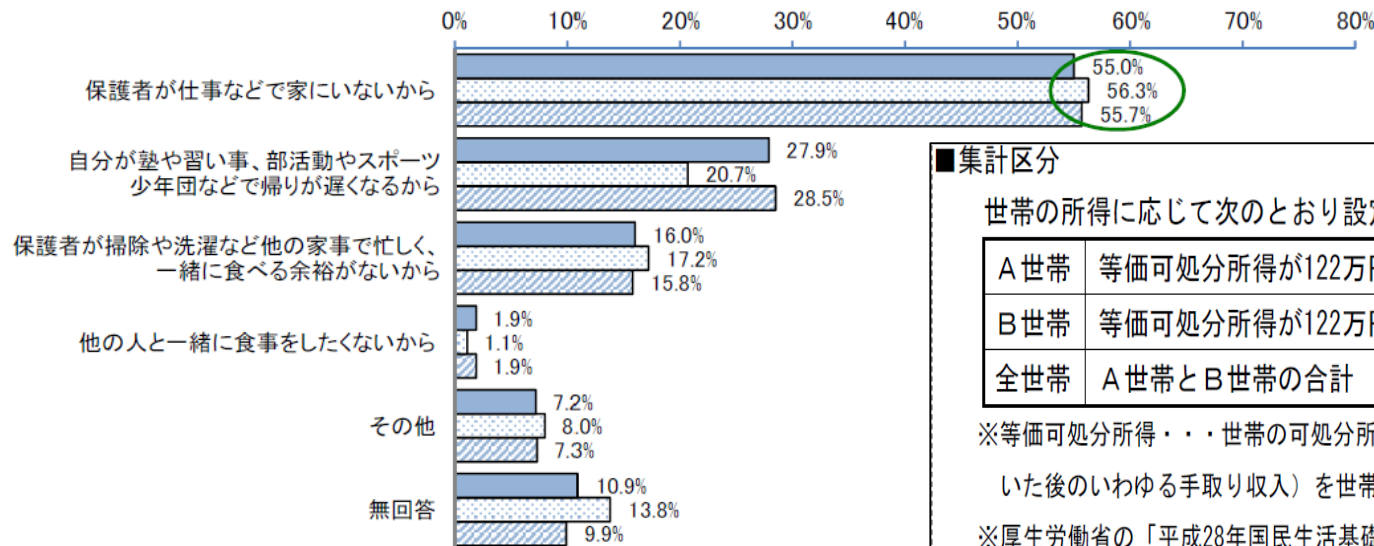
(1) 1週間のうち自宅で子どもだけでごはんを食べる回数【子どもの回答】

□子どもだけで食べることはない □1～2回 □3～4回 □5～6回 □7回以上 □無回答



(2) 子どもだけでごはんを食べる理由※ (1) で「子どもだけでごはんを食べることはない」以外を選んだ人のみ回答【子どもの回答】

□全世帯 □A世帯 □B世帯



■集計区分

世帯の所得に応じて次のとおり設定し、集計を行った。

A世帯	等価可処分所得が122万円未満の世帯
B世帯	等価可処分所得が122万円以上の世帯
全世帯	A世帯とB世帯の合計

※等価可処分所得・・・世帯の可処分所得（所得税、住民税、社会保険料及び固定資産税を差し引いた後のいわゆる手取り収入）を世帯員数の平方根（√）で割った所得

※厚生労働省の「平成28年国民生活基礎調査（平成27年の所得）」において算出された等価可処分所得の中央値（244万円）の半分の額（122万円）が「貧困線」とされ、貧困線に満たない世帯員の割合が「貧困率」とされている。

【考えられるポイントと検討委員会での意見】

◎児童生徒の情報活用能力及び教員のICT活用指導力の向上をどのように図っていくべきか。

＜いただいたご意見の概要＞

- 教員用情報端末と児童生徒の学習用端末とを分け、ガイドラインや情報機器及びネットワーク環境の整備等を進める必要がある。
- 情報機器及びネットワーク環境が整備され、学習の個別最適化が進んだとき、学習意欲の高い子どももほどほどと学び、学習意欲が低い子どもの格差が広がってしまうことが懸念される。学習意欲の向上にさらに力を入れる必要がある。
- 子ども達が新たなコミュニケーションツールを活用する際に、大人がルール作りや適切な指導ができないている。家庭、教員、地域の人が学ぶ機会が必要。
- 子ども達が主体的・協働的に気づいていく過程を重視したリテラシーを高める教育の充実が必要。

◎英語力（4技能）の向上と併せ、多様な他者と協働するための協調性や主体性、創造力をどのように育てていくべきか。

◎論理的思考力の基盤となる算数・数学の学力、コミュニケーション能力の基盤となる言語能力などの定着をどのように図っていくか。

◎未来の産業について見通しの困難さが増す中、小中高の系統的なキャリア教育をどのように進めていくべきか。

＜いただいたご意見の概要＞

- 目的意識をもち、それを達成するために、何が必要で、誰と何を組み合わせるかを主体的に考え、行動していく力の育成が必要。
- 国の特徴、よさなど、それぞれの違い、多様性を活かし合っていくことが大切。
- 小中一貫校での小5・6・中1での教科担任制や、小・中・高等学校での「学びをつなぐ」ことが大切。
- 学力向上のための現状分析や方策等の取組みは学校全体で進める。
- 全国学力・学習状況調査の結果から、「児童生徒の学習意欲」は思うように伸びていない。学習意欲の向上にさらに力を入れるべき。

【後期計画での取組みの方向性】

これからさらに必要となる情報を活用することのメリット・デメリットを理解し、目的に応じて、相手に配慮しながら、情報を取捨選択して活用する力を育成する。

→ICTを活用した教育の推進による、情報を適切に活用し、論理的に思考する能力の育成及びICT環境整備と教員の指導力の向上。

他者との違いを受け入れ、コミュニケーションをとりながら、協調性や主体性、創造力等、多様な他者と協働するための力を育成する。

→英語を中心としながら、多様な他者と協働していくための力の育成。

他者の考え理解し、他者とともに課題を解決し、新たな価値を生み出す主体的・協働的な学習は、学習意欲の向上にも、論理的思考力や言語能力の育成にも密接につながっている。

→学習意欲の向上と学力を育成するための主体的・協働的な学習のさらなる推進。

【背景・国の動向】

- ・IoTやAI、ビッグデータの進化・普及に伴い、個別最適化されたサービスによって年齢、性別、地域、言語等の違いによる課題が解決される超スマート社会（Society5.0）の到来が予測されている。
- ・こうした社会においては、生活様式や産業構造等が大きく変化すると予想されているが、人間の価値観がどのように変化し、社会や産業にどのようなニーズが発生するのか、具体的な予測が困難である。
- ・文部科学省では、このような将来像を見据え、多様な他者と協働して新たな価値を創造できる力を備えた人材の育成を目指し、平成29年3月には幼・小・中、翌年には高校の学習指導要領を改訂するとともに、平成30年6月には第3期教育基本計画を策定し、中長期的な学校教育の方針及び教育施策の方向を示した。
- ・特に、小学校の学習指導要領では、プログラミング教育の実施、5・6年の外国語の教科化、3・4年の外国語活動の実施を新たに定め（2020年度より全面实施）、情報化・グローバル化への対応の強化を図っている。
- ・Society5.0時代の人材育成に関し、政府では省庁横断的な大臣懇談会や研究会（例：『未来の教室』とEdTech研究会）での議論・研究が進んでいる。一方、民間では、ICTを活用した多様な教育システムが開発され、企業と学校が連携した実践・普及の取組みも見られる。
- ・今後、教育の分野でも、ICTを学びや創造の手段として活用していくことはもとより、AI、ビッグデータ等の活用による個別最適化されたサービスの提供も進んでいくと予想される。

【本県教育における主な現状】

○平成27年度より探究型学習を推進し、主体的・協働的な学びにより、児童生徒の確かな学力の育成を図っている。

○中・高で一定程度（英検の級）以上の英語力を有する生徒・英語担当教員の割合は、高校の生徒を除いて全国平均を下回っている。

中3生徒のうち英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合		高3生徒のうち英検準2級以上の英語力を有すると思われる生徒の割合		中学の英語担当教員のうち英検準1級以上の英語力を有する教員の割合		高校の英語担当教員のうち英検準1級以上の英語力を有する教員の割合	
全国(%)	山形県(%)	全国(%)	山形県(%)	全国(%)	山形県(%)	全国(%)	山形県(%)
40.7	33.9	39.3	44.8	33.6	24.8	65.4	59.0

（出典：文部科学省「H29 英語教育実施状況調査」）

○全国学力・学習状況調査（国、算・数）の結果においては、全国との差が概ね縮小傾向にあるものの、全国平均に至らない科目が複数ある。

全国学力・学習状況調査における正答率の全国平均との差



○教育用コンピュータの普及率、普通教室の無線LAN整備率、教員のICT活用指導力が全国平均を上回り、超高速インターネット整備率、普通教室の電子黒板整備率等は下回っている。いずれも現時点で文科省の目標値には達していない。※別添資料（P8）参照

